

見て がんばる!!



町内総出できれいな流れに……精町のみなさん

この水系は、日新小学校南の六長橋から、西念寺の横国道207号線沿いを通り、下田町の鶴建設南までの全長約千六百㍍の水系です。

当初、市では、昭和五十五年秋に水対策市民会議が発足して以来、同会議の了解を得ながら、毎年、春の「川を愛する週間」の事前に二本ずつ、六年間で計十二本のモデル水系を指定する計画でした。

しかし最近では、付近の住民の方々のご協力によつてモデル水系周辺の他水系の浄化も進み、モデル指定を予定していた水系もきれいになつたため、今年度の

市民と一体と
人)が中心とな
また、三月二
河川の水位が下
ひとりひとり
「川を愛する週間」は、
今回で五回目を迎えます。
春の運動期間中は川千の
時期であるため、河川の水
位が下がり、泥上げができる
状態になります。
二月一日に開かれた第十一

竹下亮一会長、宮崎善吾、鍋島千代副会長の留任を決めたあと、清流にもう一息だ頑張ろう"をスローガンに、ひとりひとりが川に入つて自分の手できれいにする

ことを再確認し、事業
自治会にも協力を依頼
などの方針を決めまし
ご協力をよろしくお願
します。

所や
する
た。
願い
れれば取りに来ます。
トランクの着く道路に集
めておいてください。
また河川課では、胴長、
あげ
土な

市民と一緒に河川浄化運動を展開している佐賀市水対策市民会議（竹下亮一会長、三十一人）が中心となって、三月二十日から四月五日まで、春の「川を愛する週間」が実施されます。また、三月二十七日は「川の日」です。春の週間中は、川上の頭首工がせき止められるため、河川の水位が下がって「川干」になり、泥さらえなどができる状態になります。ひとりひとりが川に入つて自分の手できれいにし、清流の復活を目指しましょう。

3用20田から4用5田まで

川を愛する週間

市社会福祉協議会では、次の方がたから
社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚

奇付お礼

A black and white photograph capturing a group of approximately seven individuals in traditional Japanese summer attire (yukata) working together to clear a narrow, rocky stream bed. The individuals are positioned at various points along the stream, using long wooden poles or rakes to move large volumes of debris, possibly fallen leaves or branches, from the flowing water. The stream is framed by steep, rocky banks covered in lush vegetation. The scene conveys a sense of collective labor and environmental stewardship.

木下井桶水系で汗を流す多布施一丁目の人たち

西念寺井樋水系を最後に、モデル水系指定を終えることにしたものです。

河川汚染の大きな原因となつてゐますが、ためますを取り付けると、排水の浮遊物が七十ヶ八十ヶ取り除かれます。

市では、モデル水系流域の家庭がためますを設置する場合、一万四千円を限度として、購入費の七十一ヶ補助します（ただし、下水道の処理区域は除く）。

値段は一万八千円前後で

2) へおたずねください。
市社協から
清掃用具を寄贈
河川清掃に役立ててもら
うためにと、市社会福祉協
議会（堤實会長）から、市
内十八校区自治会にそれぞれ
三万円相当の清掃用具が
寄贈されます。

議会のご協力を得て広報で河川浄化のPRをすることにしています。

河川浄化を “ためます”で

新築家庭は設置を義務づけられています。

十間堀川(白山二丁目)での河川のしゅんせつ

久保美介（故潮）北川富田坂井十四
ツヨ）城内二丁目八田ハマ（故半次郎）蓮池町小川義紀（故退藏）東佐賀町高尾裕次
（故イチ）蓮池町岸川繁次（故ミツエ）与賀町塙原正代（故シヅヨ）久保泉町福川文
夫（故エキ）本庄町眞島花子（故義治）高木瀬町新郷春枝（故秀雄）巨勢町永原重藏
(故ナツ)多布施四丁目石丸義雄(故ムラ)
日ノ出一丁目赤司寿子(故三郎)東京都品
川区篠王寺惣司郎(故綾子)大財六丁目直
塙清子(故治雄)鍋島町副島義郎(故ツヨ)
鍋島町千綿初男(故三男)兵庫町中野正敏
(故三浦フヂ)八戸一丁目塙原シゲ(故貞
四郎)本庄町布巻初音(故作市)松原二丁
目森下和行(故佐代子)中折町江崎ツギ(故
幸雄)成章町松尾日出輝(故善之)北川副
町高柳正典(故徳市)馬責馬場子供クラブ
多布施四丁目松永功(故タマ)鍋島町山田
敏二(故長太郎)鍋島町渡瀬政子(故文次

瀬町佐藤清春（故鶴三）末広一丁目吉岡秋子（故義二）鍋島町西ノ首三市（故キセ）天祐一丁目木室伊サ（故祐七）嘉瀬町前山定（故千八）神野東三丁目堤一明（故サカエ）工兵庫町牟田肇（故良吉）高木瀬町牛島テツ子（故唯二）本庄町坂田シズエ（故太郎）西田代一丁目中島敏夫（故俊行）久保泉町桜木美喜男（故マツヨ）嘉瀬町小野健次郎（故利八）田代二丁目御厨百代（故龍樹）城内一丁目田中タツエ（故一雄）松原一丁目志波正尚（故実）高木瀬町宮原都明（故敏晴）中央本町寺元愛千代（故長平）巨勢町千住正治（故岩夫）福岡県豊前市西

市では、昭和五十八年度
固定資産課税
台帳の総覧

△加入申込制度への加入申込
この制度は、心身障害者（児）の保護者が死亡または廃疾となられたとき、心身障害者（児）に年金（一ヶ月額三万円、二口まで加入できます）を支給する制度です。
加入できる方は、精神薄弱者または身体障害者手帳三級以上を持っている障害者（児）の保護者で、今年四月一日現在で六十五歳未満の方です。保護者で、大正六年四月二日から大正七年四月一日まで生まれた方は、四月以降の加入はできませんので、三月三十一日までに加入申し込みをしてください。くわしくは市社会課一階20番窓口（（24）3151内線38）へどうぞ。

△交付場所＝市民ホール
(四月一日～四月三十日)
気おう盛、税理士の仕事に精励しつつ、日一日を朗らかに強く生きぬくことに専心努力しています。健康づくりの基礎となつて自らの体験は、親切…を大切にしたいと思います。

△施術利用証の交付
国民健康保険の保健事業の一として実施しているのは、やはりきゅうの施術が適当と認められる人です。

私の健康法



北川副町木原
中村福三郎
（90）

梅干と昆布茶を常用

酸性食事をとらないこと、粗食軽食、植物性の蛋白質で弱アルカリ性の食事を主とし、

毎日風の日も雨の日も

朝五時から一時間、修養道場で心身浄化に努めています。食生活は極めて

3月一日から市役所と市

指定の金融機関で受け付け

ています。左の表のとおり

の事故に備えて、家族そ

ろつてぜひご加入ください。

△家族ぐるみで交通事故に備えよう

△家族ぐるみで交通事故に備えよう